令和元年度　大阪府障がい者施策推進協議会

手話言語条例評価部会　議事概要

と　き：令和２年１月29日（水）　14時～16時

ところ：大阪府庁別館７階　監査室

【出席委員】五十音順　◎は部会長、○は職務代理者

嵐谷　安雄　　（一財）　大阪府身体障害者福祉協会　評議員

尾中　友哉　　（株）サイレントボイス　代表取締役

◎河﨑　佳子　　国立大学法人　神戸大学大学院　人間発達環境学研究科　教授

○愼　　英弘　　四天王寺大学　名誉教授

長宗　政男　　（社福）大阪聴覚障害者福祉会　理事

深澤　智　　　泉大津市障がい福祉課　課長（大阪府市長会）

福田　新吾　　河南町　副理事兼高齢・障がい福祉課　課長（大阪府町村長会）

山本　正幸　　元　大阪府立堺聴覚支援学校　校長

【議題１】聴覚に障がいのある者の手話言語力が評価される社会に向けて

○事務局

資料に基づき説明。

○委員

・専門分科会に、聴覚障がいの当事者や教育関係者も入れるべき。

○事務局

　　・専門分科会の上位に位置付けられる本部会に、聴覚障がいの当事者や教育関係者が委員として就任していただいている。

【議題２】手話言語条例に基づく取組みの実施状況について

○事務局

資料に基づき説明

○委員

・そもそも、ゆうなぎ園、ぴょんぴょん教室の相談支援の意義は何か。

　○事務局

・新生児聴覚スクリーニング検査後、障がい児サービス支給決定までの間、遅ければ、６～8カ月以上かかることもあり、発達上重要な期間において、公的支援が受けられない状態となるため、この空白期間を埋めようとするもの。

○委員

・これらの相談支援に、公費が使われているとの理解でよいか。

　○事務局

・お見込みのとおり。

○委員

・ひだまり・ＭＯＥから関係機関には、昨年度は36件、今年度は27件つながって　いるが、ゆうなぎ園・ぴょんぴょん教室からひだまり・ＭＯＥには、昨年度は３件、今年度は0件。保護者の意向への配慮もあるかもしれないが、公費が使われている以上、ひだまり・ＭＯＥ、ゆうなぎ園・ぴょんぴょん教室の３機関において、もっとしっかりと「つなぎ合う」体制にする必要があるのでは。

○事務局

・きこえない子どもの手話獲得環境を保障していこうという府条例の趣旨から、　　　ご指摘のとおり、より確実に、つなぎ合う仕組みの確立が重要。

○委員

・生まれてすぐの重要な時期にこそ、公的支援が重要。ひだまり・ＭＯＥから、府立　聴覚支援学校の早期相談支援につながることもまた、有意義。

・ひだまり・ＭＯＥ・ゆうなぎ園・ぴょんぴょん教室も、もっと密接に連携し、相互につなぎ合う体制としないと、条例の理念は実現しない。これら３機関には、厳しく　申し入れをし、連携体制を強化する工夫が必要。

・３機関以外の関係機関についても、条例に基づく施策が人工内耳を否定しないことをしっかり理解してもらうとともに、連携体制の強化を図っていただきたい。また、当該連携状況等について、引続き、この部会でしっかりと評価していくことも必要。

　○事務局

　　・連携体制の強化について、条例の趣旨を理解してもらいながら、来年度当初から　　しっかりと「つなぎ合う」体制とすべく、３機関のみならず、府立聴覚支援学校等関係機関とも調整する。

・乳幼児期の手話獲得・習得を支援する「こめっこ」等につなげていくことが重要で　あるとの指摘と受け止め。

○委員

・ひだまり・MOEでは、必要に応じて出張相談も実施。ゆうなぎ園・ぴょんぴょん　　　教室、府立聴覚支援学校に事前連絡を入れることも含めて必ず紹介し、府立聴覚支援学校の早期相談支援にも、新生児聴覚スクリーニング検査でリファーとなった段階からのつなぎを実施。

・こめっこ等に来ている子どもの80％が人工内耳を装用。人工内耳や補聴器と手話は、両輪で必要であり、「口話or手話」ではなく、「口話and手話」。手話があることによって心理発達にも好影響を与える。

・検査結果の確定も3カ月ほどでなされる中、早期支援の重要性は増しており、これらの点をしっかり伝えながら、連携の強化を進めていただきたい。

○事務局

・「ネットワーク」全体の連携強化を図っていきたい。

○委員

・府立聴覚支援学校の幼稚部は３歳からである。０～２歳の間の支援は「早期教育相談」として対応しているが、制度上の空白がある。大阪府では、かつては、ぴょんぴょん教室が生野・堺の両聴覚支援学校の中にあった。

・関係機関の連携が重要と言われつつ、保護者の選択、または、医療機関から最初に　つながった支援機関の方針等に委ねられてしまうのが現状。口話・人工内耳・手話が対立せず、相互に補完関係にあることを説明することが大切。

・それぞれの都道府県によって手話に対する歴史や背景に違いがある中、資料「参考２」の国報告にもあるように、関係機関をつなぐ中核機能をどこかに持たせることが重要。教育庁とも協議して進めてほしい。

○事務局

・お示しの中核機能については、令和２年６月オープン予定の府立福祉情報コミュニケーションセンターに位置付けることとしたい。

・また、教育庁等関係部局とは、これまでと同様に施策展開段階においても、引き続き、丁寧に調整を進めていきたい。

○委員

・乳幼児期の手話獲得・習得支援に係るこれら施策について、これまで３年の活動に　よって施策名称がかなり定着した「こめっこ」にちなみ、今後「こめっこプロジェクト」と呼んではどうか。

○委員各位

・異議なし。

○委員

・「こめっこ」等の実績について、参加者の「のべ人数」ではなく、リピート率や　　　　ユニークユーザー等の数字もわかれば、より実績の評価も上がる。

○事務局

　・参加者のリピート率等について、実績等をとりまとめ、後日改めて委員に報告する。

○委員

・「こめっこ」は、全日本ろうあ連盟も注目。手話言語法制定に向けたパンフレットにも、「こめっこ」が掲載された。兵庫県も「こめっこ」を参考に、同様の事業を立ち上げる等、他府県等も参考にしている取組みである。今後の更なる発展を期待。

【議題３】手話言語条例評価部会　意見具申（案）について

○事務局

資料に基づき説明

○委員

・新生児聴覚スクリーニング検査について、市町村によっては検査費用の補助を実施しているところもある。手話言語条例を制定した市町村は、新生児聴覚スクリーニング検査についても費用補助をすべき。

・人工内耳がはじまって30年が経過。人工内耳をして手話を習得せず育った人は、　日本語も手話の獲得も中途半端となっていることが多い。また、人工内耳の装用は、親に決められたものであり、自分で決めたものではない。したがって、成人してから人工内耳をやめる人もいる。そういった人の心理的な支援も必要。

○事務局

・新生児聴覚スクリーニング検査に係るご意見は、所管部局に伝える。

・成人した聴覚障がい者の相談支援等については、府立福祉情報コミュニケーションセンターの機能として、相談支援を位置付けている。来年度の内容については、今後相談し、調整を進めていく。

○委員

・意見具申案文中、「新生児聴覚スクリーニング検査後からの約1年間、心理的・専門的な公的支援が十分ではない中」とあるが、公的支援が十分でないのは約1年間に限ったものではないのでは。

※修正等については、部会長一任として合意。（掲載資料（資料3）は修正後の資料です。）